知って得する!

給与明細コラム集。

なぜ社長は、高い給料がもらえるのか? 来るべきインフレ時代の給与明細は……?
特集の最後を飾るこのコーナーでは、知って得する5つの給与明細事情を大紹介!
読めば納得、明日から給料の見え方が変わることも、大いにありえるかも。

COLUMN 01 意外と知らない、社長のメリット・デメリット。

起業家をサポートする官・民のシステムも整いつつある昨今、いつかは起業して社長を目指そうというビジネスマンも増えてきている。「小さい会社の社長は、銀行からお金を借りるときに個人保証をさせられるから大変」とも聞くが、気になる債務合はどうなっているのだろう? 社長の給与明細を調べてみた。大企業の場合、社長の給与は「株主総会」と「取締役会」で決められるが、小さい会社だと実質的には、自分で自分の給与を決められるのだ。金額は自由。いくら高く決めてもいい。もちろん、社長ともなれば高級クラブなどでの接待も仕事のうち。交際費・飲食費も経費として会社のお金で落とすことができる。また、出張をするときの「日当」を設定しておくのもいいだろう。

さらに、気に入ったマンションを会社で借り、社宅として格安の家賃で住むという裏ワザもあるのだ。

結論を言えば、社長のポジションはおいしい。サラリーマンにとっての夢の生活が待っている。しかし、会社が儲かっていないことには節税対策も意味がない。そんなわけで、まずはがんばって儲かる会社をつくることが先かも!?

社長になれば給料を自分で決めるだけでなく、奥さんを役員にして給料を分散させ、税金を低く抑える裏ワザも。

COLUMN 02 海外就職したい人増加中。気になる給与形態は?

最近は、海外での就職や転職を希望する学生・社会人が増えているが、言語や生活環境など気になることは多い。しかし、一番気になるのはやはりお金のこと。海外の企業に就職した場合、給与形態は一体どうなるのだろうか?

資本主義国は、やはり日本の給与体系に似ている部分が多いが、異なる点もある。たとえば、アメリカやイギリスでは、日本よりも残業代が残業時間に比例して算出されるのがうらやましい。さらにクリスマス休暇など、情緒的な休暇が多く、それを有給で取れるので、会社員にとってはうれしい限り。そして、特に今注目なのが中国。地域差はあるが、たとえば広州ではほとんどの会社で住宅手当が支給されるし、なにより国の経済成長にあわせて、給与額もまだまだ上がる余地があるのが魅力。ちなみに、ここで紹介する国々の所得税は累進課税で5~25%程度(日本は10%~)。これは政府の方針によって変わるので、海外就職希望者は、事前に就職あっせん会社や就職先企業へご確認を。

〈米・英・豪・中〉給与形態の特徴

※大卒の男性が日本企業で8年間働いたあと、海外就職する場合(一般事務職)。

アメリカ

手取り月収はおよそ1,600~1,800ドル(18万5600円~20万8800円)。昇給は、上司への交渉次第である。国が定めた祝日は日本より少ないが、自分の仕事に支障がなければ、気兼ねなく休みを取れるのがうれしい。税金は、会社員でも個人で確定申告する。

イギリス

1,000~2,000ポンド(21万2000円~42万4000円)がおよその手取り月収。ボーナスは、夏・冬2回。残業代は現在の日本と違って、働いた時間からきっちり算出される。所得税は3段階の累進課税で、基本所得税は22~40%。給与から源泉徴収される。

オーストラリア

平均的な手取り月収は、およそ1,600~3,000ドル(13万6000円~25万5,000円)である。ボーナスや手当は基本的にない会社が多いが、現在のオーストラリアの景気は上向きで、給与額も上昇傾向にある。税金は個人所得税で、累進課税が採用されている。

中国

月収は手取りでおよそ1万5000~2万元(21万円~28万円)。給与額は地域によって差はあるが、国の景気と同じく上り調子。ボーナスは年1回で、月収の1ヵ月分が一般的。税金は、累進課税方式の個人所得税で、外国人労働者には基礎控除額が設けられている。

(通貨レート)アメリカ:1ドル=116円、イギリス:1ポンド=212円、オーストラリア:1オーストラリア・ドル=86円、中国:1元=14円(すべて2006年6月28日現在)。

協力
SPACE ALC 国際派就職
http://www.alc.co.jp/crr

人気コンテンツ「海外の求人サーチ」は、ほぼ毎日更新。更新情報は、毎週メルマガで配信されているので、興味のある方はホームページへ。

イラスト/ホセ・フランキー 取材・文/遠辺誠史 監修/落合孝裕 取材協力/高橋哲朗、武智陽子、岡本真由子、須藤みか

COLUMN 03 社会保険料を抑えるマル秘テク。

給与明細の中で、額面から一番大きく差し引かれるのが、「健康保険料」と「厚生年金保険料」が含まれる「社会保険料」だ。政府のすることだから変えられないだろうと思ってしまうが、実は「社会保険料」を算出する仕組みがわかれば、この金額を抑えることも全然不可能ではない。

社会保険料は、「報酬月額」によって等級が分けられ、保険料が決められる。この「報酬月額」というのがなかなかのクセモノ。これは固定給だけでなく、通勤手当から残業代まで、支給額のすべてが含まれてしまう。また、この報酬月額は、その年の4月~6月にもらった給料の平均額で決められる。つまり、4月~6月に残業を繰り返して手当がたくさんもらえると、固定給は同じでも保険料は上がってしまう。これを逆手に取ればいい。つまり、4月~6月は社会保険料が決められる時で退社すれば社会保険料を抑えることができるのだ。

報酬月額が35万円だと等級21で社会保険料が約4万円引かれるが、30万円なら等級18で約3万4千円、年間で7万円以上違ってくる。

COLUMN 04 ユニーク手当で仕事を選ぶのもアリ。

住宅手当などの「手当」は、従来、従業員に一律で支給されるものが多かった。しかし、最近は能力主義評価などのため手当は削減傾向。そんなか、会社の魅力アップのためのユニークな手当が増えつつある。例えば、映画を見るとチケット代が補助されたり、会社の近所から通う手当が支給されたり、失恋休暇なんていうものまで登場。これはと思うような手当のある会社なら、ノリも合って楽しく勤められそうだ。

教務員特殊手当
公立校教諭
休日に乗務外のクラブ活動の指導や試験監督などを行った場合。1日1000円~2000円と安め。

映画鑑賞料金補助手当
映画配給会社社員
プライベートで観た映画の料金を半額程度補助してくれる。これならデート代も浮かせられる!

小笠原業務手当
東京都職員
小笠原諸島に置かれる官署で働く職員に支給。不便でゴメンということ? 支給額は1日数百円!

はしご車手当
消防職員
消防活動で、はしご車を操作した人には「はしご自動車等専従手当」が1日220円支払われる。

南極手当
海上自衛隊
危険性が認められての支給だが、階級によって差があり、偉い人で1日4100円、低くて1800円。

ハブ手当
役場職員
奄美大島などではハブを1匹数千円で買い取っているが、ハブを扱う職員の危険手当は1匹数百円。

公務員にはユニークな手当が多い。それだけ幅広く働いているということなのか。それとも、いろいろな名目で手当がほしいのか……。

COLUMN 05 徹底究明! インフレ時代の給与明細。

景気も上向き加減で、大手企業の好決算が新聞をにぎわせるようになってきた。それに伴って長く続いたデフレから脱却し、インフレへの移行も起こるのではないかと言われている。では、インフレになったとき、私たちの給与明細はどう変わるのだろう? 景気が良いとモノが売れて企業の収入が伸び、社員の給与が増えてまたモノが売れるという循環が起こる。これがインフレ。いい経済状況のように思えるが、インフレの度合いが一気に高まり、ハイパーインフレになると、会社員には厳しい状況が訪れるのだ。給与明細に記載される金額はグッと増えてリッチな気分は味わえるものの、物価も同様に高くなるため生活水準はさほど変わらない。一方、所得税や住民税などの税金は、所得が高くなればなるほど税率も上がる「累進税率」のため、自由に使えるお金「可処分所得」の比率はグッと下がってしまうのだ。何ごとも、そこそこがいいようで……。

インフレになると、可処分所得の割合は減る!?

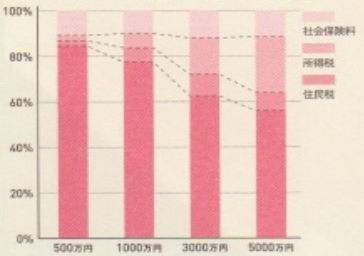

可処分所得:税金や社会保険料などを差し引いた残りの所得→自由に使える手取り収入。